

## 国内株式取引に関する説明書

moomoo 証券株式会社

令和 6 (2024) 年 2 月

お取引にあたっては、本説明書を十分ご理解いただき、記載された事項をご承諾のうえ、お客様ご自身の判断と責任において行っていただくようお願いいたします。

### I. 国内株式取引概要

#### 1. moomoo 証券の国内株式取引について

- (1) 当社では、インターネットを経由して国内市場において国内株式の取引をリアルタイムで行えるサービスを提供します。なお、国内株式には、上場投資信託(ETF)を含みます。上場投資信託(ETF)について、本説明では、「株数」に関しては「口数」と、「配当金」に関しては「分配金」と読み替えて適用されます。
- (2) 当社では、東京証券取引所に上場する銘柄のうち、当社が任意に選定した銘柄の取引が可能です。当社で取引が可能な銘柄につきましては、当社が運営する moomoo アプリ上並びにウェブサイト上で確認することができます。
- (3) 当社が選定した銘柄は、個別銘柄の売買の推奨または勧誘を目的としたものではありません。投資にあたっての最終判断はお客様ご自身でお願いします。

#### 2. 国内株式取引の開始について

##### 2.1 取引開始基準

- (1) 当社の国内株式取引は、当社の「インターネット取引取扱規程」に従い、インターネット取引サービスを利用されているお客様を対象といたします。国内株式取引を行うには、当社の「約款・規約集」に同意いただく必要があります。
- (2) 海外勤務等により出国し「(本邦)非居住者」に該当される場合や、米国籍、グリーンカード(米国永住権)保有、米国居住のお客様につきましては、お取引いただけません。

##### 2.2 取引開始までの流れ

国内株式取引の開始にあたり、インターネット経由(moomoo アプリ又は当社のホームページ経由、以下同じ)又は当社所定の方法で次のお手続きが必要になります。

- (1) 当社に証券総合口座(以下「口座」または「本口座」といいます。)を開設さ

れていないお客様は、口座の開設をお願いいたします。既に当社において口座を開設されているお客様は、moomoo アプリ上で国内株式取引機能を追加設定することにより、該当サービスをご利用いただけます。設定方法の詳細は当社ウェブサイトまたはアプリ内でご確認ください。

- (2) 本説明書及び「為替取引に関する説明書」を熟読していただき、ご理解ご承諾のうえ、お申込みください。
- (3) 当社に口座を開設されていないお客様については、お客様の口座開設に関するお申込み内容を審査後、口座開設完了のお知らせを配信いたします。
- (4) 口座開設完了後、もしくは国内株式取引機能を新規開設した後、国内株式取引をご利用いただけるようになります。

## 2.3 国内株式取引における注意事項

- (1) リスクについて
  - A) 株価の変動により、投資元本を割り込むことがあります。また、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。
  - B) 上場投資信託 (ETF) 及び上場投資証券 (ETN) は、連動する指数等の変動により価格が変動し、投資元本を割り込むことがあります。
- (2) 諸通知  
当社の寄託に係る国内株式についての諸通知は、当社において別途定めがない限り、原則として moomoo アプリ経由又は当社のウェブサイト上への掲載する方法等、電子媒体による方法等により行います。
- (3) その他の注意事項  
為替取引は、「為替取引に関する説明書」に定める範囲でお取引が可能です。
- (4) 総合取引約款等の適用  
国内株式取引は、本説明書の他、当社の「証券総合口座取引約款」、「インターネット取引取扱規程」及び「為替取引に関する説明書」等によるものとします。
- (5) 国内株式取引に関する説明書(本説明書)の変更
  - A) 本説明書は、法令の制定・変更、または監督官庁の指示、その他必要が生じたときには変更されることがあります。
  - B) 当社は、お客様に対し当社の方法により事前又は事後に通知を行うことにより、又は緊急を要するときは通知を行うことなく、本説明書の全部又は一部を変更する場合があります。
  - C) 変更の内容が、お客様の従来の特権を制限する若しくはお客様に新たな義務を課すものであるときは、その内容を通知します。この場合、所定の期日までに異議のお申出がないときは、その変更にご同意いただいたものとして取扱います。

- D) 前(a)及び(b)の通知は、お客様へ電子的な方法により行われます。
- E) 前(a)及び(b)の通知は、変更の内容が軽微である場合は、当社ウェブサイトまたは moomoo アプリ上の掲示による方法により行うことができるものとします。

## II. 国内株式取引の受渡代金の決済方法について

国内株式のお取引は前金制です。国内株式取引の受渡代金の決済方法は円貨による決済のみとなります。口座内の外貨残高はご利用いただけません。お客様の口座に外貨余力がある場合であっても、外貨を日本株式の買付代金に充当する場合には、お客様自身であらかじめ円貨に両替いただく必要があります。

## III. 国内株式の現物取引について

国内株式の現物取引について以下ご説明します。

### 1. 取引までの順序

当社取引ツール上での取引開始手続き完了後のお取引(買い注文の場合)は次の順序になります。円貨残高の買付余力の範囲内のみで注文が可能です。口座内外貨に余力のある場合も、事前に当社にて別途為替取引を行っていただき、国内株式取引に必要な預り金(日本円)をご用意ください。なお、為替取引につきましては、「為替取引に関する説明書」をご参照ください。

- (1) 取引ツールにログイン後、「取引」メニューから、入金及び為替取引を行うことができます。
- (2) 取引画面(注文入力画面)にアクセスするには、取引を行う予定の銘柄を選択して「銘柄情報」画面に移ります。銘柄情報画面では、株価やチャートなどの「投資情報」などが参照できるとともに、取引画面にアクセスすることができます。
- (3) 取引画面には、「取引」メニューや、「本口座」メニューなどから遷移することもできますが、その場合は取引画面で銘柄名または銘柄コードを指定する必要があります。
- (4) 取引画面(注文入力画面)で、日本円残高の買付余力の範囲においてご注文いただけます。
- (5) 「本口座」メニューからは、「注文履歴」、「資金詳細」、「口座詳細」などにアクセスし、口座状況を確認することができます。

### 2. 取扱銘柄

- (1) 当社の取扱銘柄は、東京証券取引所に上場の銘柄のうち、以下の有価証券から当社の選定した銘柄となります。当社取引ツールからご確認ください。

- ・ 上場株式
- ・ ETF(上場投資信託)
- ・ REIT(不動産投資信託)
- ・ ETN(上場投資証券)

(2) 当社の選定した銘柄は、個別銘柄の売買の推奨または勧誘を目的としたものではありません。投資にあたっての最終判断はお客様ご自身でお願いします。

### 3. 取引方法

取引種類	当社の別途定めがある場合を除き、原則としてインターネットを通じた有価証券の現物取引となります。
注文の種類	<p>注文可能な取引種類には、通常（指値）・通常（成行）、逆指値（指値）・逆指値（成行）、トリガー（指値）・トリガー（成行）、トレールストップ（指値）・トレールストップ（成行）となります。</p> <p>※ 逆指値注文は、参照価格と注文価格を指定する注文方法です。参照価格とは「注文する銘柄の株価が予め指定した価格になること」を指します。注文価格は指値と成行の指定が可能です。</p> <p>※ 注文（成行を除く）は、原則的に約定あるいは失効するまでは取消可能です。ただし、注文受付後、市場受付完了状態になる前に該当銘柄に対し取引所で取引制限がかかった場合、取引再開まで「注文中」のまま、取消不可の状態が継続することがあります。</p>
有効期限	<p>当日中もしくは期間指定</p> <p>※期間指定を行う場合は、注文の有効期間は発注日を含めて90日と指定することができます。</p> <p>（注）成行の場合は当日中のみ注文可能です。</p>
注文訂正	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指値注文、逆指値注文の注文価格は約定するまで訂正可能です。</li> <li>● 逆指値注文の参照価格は、注文が市場に発注されるまで訂正可能です。</li> </ul> <p>※ 参照価格とは「注文する銘柄のあらかじめ指定した株価」をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 成行注文は訂正できません。</li> </ul>
取引単位	株式の売買単位は銘柄によって異なります。詳細は moomoo

	アプリで銘柄コードを入力することで調べることができます。
1 注文の上限金額：	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 買い注文：5億円もしくは3,000万株</li> <li>● 売り注文：5億円</li> </ul>
取引時間	日本時間 前場 9：00～11：30 後場 12：30～15：00
呼値・値幅制限	4. 参照
決済方法	日本円による「円貨決済」のみ ※前金制

(注) 有効期間が到来した場合、注文は失効します。また次の場合、お客様の注文は有効期間内でも失効となります

- ・ コーポレートアクション(決算、株式分割・併合・交換・移転、合併、臨時株主総会等)の権利付最終日をまたぐ場合
- ・ 指定した取引所で上場廃止になった場合
- ・ TOPIX 銘柄の入れ替えにより、指値が変更後の呼値の単位から外れる場合
- ・ 新規上場銘柄で新規公開初日以降、初値がつかなかった場合
- ・ 即日預託の規制が入った銘柄の指値注文を、夕方データ一括処理終了後から翌営業日の 08:00 頃までに(画面の表示が「受付済」である間に)成行に訂正した場合
- ・ 余力不足の場合
- ・ 夕方データ一括処理・夜間データ一括処理の余力審査で余力が不足した場合
- ・ その他、取引規制・制限が行われる場合や、当社メンテナンスにて注文の繰越しを制限する必要がある場合

#### 4. 呼値・値幅制限

##### (1) 呼値

値段	呼値の単位	
	通常の銘柄	TOPIX500
		構成銘柄※
1,000円以下	1円	0.1円

1,000 円超	3,000 円以下	1 円	0.5 円
3,000 円超	5,000 円以下	5 円	1 円
5,000 円超	10,000 円以下	10 円	1 円
10,000 円超	30,000 円以下	10 円	5 円
30,000 円超	50,000 円以下	50 円	10 円
50,000 円超	100,000 円以下	100 円	10 円
100,000 円超	300,000 円以下	100 円	50 円
300,000 円超	500,000 円以下	500 円	100 円
500,000 円超	1,000,000 円以下	1,000 円	100 円
1,000,000 円超	3,000,000 円以下	1,000 円	500 円
3,000,000 円超	5,000,000 円以下	5,000 円	1,000 円
5,000,000 円超	10,000,000 円以下	10,000 円	1,000 円
10,000,000 円超	30,000,000 円以下	10,000 円	5,000 円
30,000,000 円超	50,000,000 円以下	50,000 円	10,000 円
50,000,000 円超	100,000 円		10,000 円

(2) 値幅制限一覧

注文は、その指値が一定の値段の範囲にないと注文できません、これを値幅制限といいます。値幅制限は、その銘柄の基準値段(前日終値または最終特別気配)をもとに決められています。

【取引所上場銘柄】

基準値段		値幅制限
100 円未満		30 円
100 円以上	200 円未満	50 円
200 円以上	500 円未満	80 円
500 円以上	700 円未満	100 円
700 円以上	1,000 円未満	150 円
1,000 円以上	1,500 円未満	300 円
1,500 円以上	2,000 円未満	400 円
2,000 円以上	3,000 円未満	500 円
3,000 円以上	5,000 円未満	700 円
5,000 円以上	7,000 円未満	1,000 円
7,000 円以上	10,000 円未満	1,500 円
10,000 円以上	15,000 円未満	3,000 円
15,000 円以上	20,000 円未満	4,000 円
20,000 円以上	30,000 円未満	5,000 円
30,000 円以上	50,000 円未満	7,000 円

50,000 円以上	70,000 円未満	10,000 円
70,000 円以上	100,000 円未満	15,000 円
100,000 円以上	150,000 円未満	30,000 円
150,000 円以上	200,000 円未満	40,000 円
200,000 円以上	300,000 円未満	50,000 円
300,000 円以上	500,000 円未満	70,000 円
500,000 円以上	700,000 円未満	100,000 円
700,000 円以上	1,000,000 円未満	150,000 円
1,000,000 円以上	1,500,000 円未満	300,000 円
1,500,000 円以上	2,000,000 円未満	400,000 円
2,000,000 円以上	3,000,000 円未満	500,000 円
3,000,000 円以上	5,000,000 円未満	700,000 円
5,000,000 円以上	7,000,000 円未満	1,000,000 円
7,000,000 円以上	10,000,000 円未満	1,500,000 円
10,000,000 円以上	15,000,000 円未満	3,000,000 円
15,000,000 円以上	20,000,000 円未満	4,000,000 円
20,000,000 円以上	30,000,000 円未満	5,000,000 円

30,000,000 円以上	50,000,000 円未満	7,000,000 円
50,000,000 円以上		10,000,000 円

※ 直接上場銘柄のうち、上場日に初値が決定されなかった銘柄については、初値の決定前まで、取引所および協会の定める呼値の制限値幅の適用を受けないものとする。

## 5. 注文受付時間・約定日・受渡日

### (1) 通常注文

市場取引時間中は、リアルタイムでお取引が可能です。ご注文は一部の時間を除き受付けております。注文受付を停止する一部の時間につきましては、当社ウェブサイトにて詳細をご確認ください。

### (2) 約定日/受渡日

当社の国内株式の約定日は、お客様の注文が約定した日とします。また、受渡日は、約定日から起算して 3 営業日目を受渡日とします。(国内カレンダーに準じます)

※ 配当等の権利付最終日をまたぐ「期間指定」注文を承ることはできません。権利付与が急に決定、あるいは公表された場合など、当社の定める事項に該当した際には、有効期間中のご注文であっても、原則権利付最終日をもってご注文を失効させていただきます。

※ 当社または取次先等の事由によりご注文を受付けできない場合もございます。また、注文受注後であっても、取引所・取次先等の事由により失効される場合もございます。当該場合、当社は遅延なく当社所定の方法により、お客様にお知らせします。

## 6. 日計り規制

ある銘柄を買付または売付した後、同一銘柄について受渡日が同一となる反対売買（以下「日計り取引」といいます）を行い、受渡日において買付代金または売付有価証券の提供によって決済を行わずに、対当する売付または買付で相殺する取引（以下「差金決済取引」といいます）は、金融商品取引法等によって禁止されています。日計り取引の買付代金相当額を国内受渡日前にご出金・他商品の口座への振替をすることで、結果的に差金決済に該当す

ることになるため、当社では日計り取引に係る資金を一旦拘束（日計り拘束金）させていただいております。

## 7. 上場株式数の 5%を超える注文

上場株式数の 5%を超える株式数を注文した場合、誤発注を防止するための措置として、注文失効とさせていただきます。5%を超える注文の際は、分割してのご注文が必要となります。

## 8. コーポレートアクションについて

- (1) 配当金は、権利確定時に証券保管振替機構に登録されている方法によって支払われます。当社の「約款・規定集」の「第 5 章株式等振替決済口座管理約款」第 30 条第 2 項の定めに関わらず、現時点で当社が提供する配当金の受取方法は「株式数比例配分方式（証券口座での受取）」となります。配当金の受取方法を追加する場合は、当社所定の方法によりお客様に連絡することとします。
- (2) 当社では、お客様からお預りしている株式を、「保護預り約款」の規定に基づき、安全確実に保管します。また、お預りした証券が振替決済にかかるものであるときは、金融商品取引所及び決済会社が定めるところによりお預りします。
- (3) 新株予約権又は新株引受権、株式配当、株式分割、無償交付、減資または合併による株式交換等の詳細については、当社ホームページ上の取引ルール又は関連マニュアルをご覧ください。

## 9. 上場廃止について

上場廃止後の株式の取扱いについては廃止理由により異なるため、詳細は各企業、各取引所のホームページ等をご確認ください。証券保管振替機構（ほふり）で上場廃止銘柄の抹消が行われることで、当社のお客様の取引履歴では、保有銘柄が在庫された扱いとして表示されます。

## 10. 移管・入出庫

当社の「第 5 章株式等振替決済口座管理約款」第 14 条の定めに関わらず、現在のところ、一般手続きによる株式の出庫は受付けておりません。お客様が保有する国内株式に対して株式公開買付（TOB）等が行われる場合であって、お客様がこれに応募することを希望する場合には、当社のカスタマーサービスまでご連絡ください。移管・入出庫手続きに関して変更がある場合、当社所定の方法によりお客様に連絡することとします。

## 11. 手数料及び税金

### (1) 売買に関する税金

現在国内株式取引に関する取扱手数料は無料ですが、今後お客様への事前通知の上徴収する可能性があります。その際には（国内における手数料限定）消費税が課せられます。国内株式を売却した場合の売譲渡益は、他の所得と分離して、株式等の譲渡に係る譲渡所得等として課税されます。

### (2) 配当に関わる税金

国内株式で配当を受け取った場合、配当所得として配当額から源泉徴収されます（源泉分離課税）。

以上